

予 算 要 求 資 料

令和5年度3月補正予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 緊急消防援助隊活動支援費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 消防係 電話番号：058-272-1111 (内2882)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 20,929 千円 (現計予算額： 15,307 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	15,307	0	0	0	0	0	15,307	0	0
補 正 要求額	20,929	20,929	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

緊急消防援助隊は、被災地の消防力では対応が困難な大規模な災害等が発生した場合に、他の各都道府県の各消防本部で構成される大隊が被災地に出動し消防活動を行うものである。

緊急消防援助隊岐阜県大隊は、平成22年度に東日本大震災、平成26年度に御嶽山噴火災害、令和3年度に静岡県熱海市土石流災害、更には令和6年1月に発生した能登半島地震においても出動し、被災地で救助活動を実施してきたところである。

災害現場活動で必要な資機材については、各消防本部が準備して使用しているが、大隊で共通して使用する備蓄食糧や派遣隊員交代のためのバスの借上げなど、一括して調達した方が合理的なものについては県が後方支援活動として予算を確保している。

また、能登半島地震への派遣(1次～3次派遣：延べ659名)が大規模派遣であった現状を踏まえて、年度内の実災害時に対応するための必要な予算額を要求するものである。

(2) 事業内容

緊急消防援助隊岐阜県大隊の実災害への派遣に伴い必要となる後方支援活動を実施する。

① 県職員のリエゾン派遣

被災地へ県職員を派遣し、現地合同調整本部と県、代表消防機関との連絡調整を行う。

② 非常食の購入

被災地での岐阜県大隊隊員の食糧として、アルファ米、みそ汁、飲料水等を購入する。

③活動用資機材の購入・運搬

災害時の活動において、被災地では購入できない必要資機材等を購入するとともに、現地へ運搬する。

④交代隊員移送用のバスの借上げ

派遣される消防隊員の交代時に、隊員を被災地まで移送するためのバスを借上げ運行する。

(3) 県負担・補助率の考え方

消防庁が平成24年11月に緊急消防援助隊活動費負担金交付要綱を改正し、部隊派遣を伴わない都道府県による後方支援活動にかかる費用を交付対象に加え、都道府県が積極的に後方支援に関与するべきとの考えが明確化された。

なお、本事業費（緊急消防援助隊の派遣に伴い県が支出する経費）については、その派遣が消防庁の指示に基づく場合には国が、消防庁の求めに基づく場合には一般財団法人全国市町村振興協会が負担するものであり、財源は国庫支出金等である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	569	消防庁との連絡調整、リエゾン宿泊費
需用費	9,662	備蓄食糧購入、公用車燃料費
役務費	345	通信運搬費
使用料及び賃借料	9,537	隊員移送用バス借上げ
委託料	816	物資運搬費
合計	20,929	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画
- ・緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱
- ・緊急消防援助隊の運用に関する要綱

(2) 事業主体及びその妥当性

消防組織法第44条の規定に基づき出動するものであり、交替要員の移送、備蓄食糧、資機材の調達等の後方支援活動については、消防本部ごと個別に対応するのではなく、都道府県隊として一括して行うことが効率的で統一性が確保できる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

緊急消防援助隊の活動は都道府県単位で行われることから、岐阜県隊の活動を後方から積極的に支援し、御嶽山噴火災害、静岡県熱海市土石流災害及び令和6年能登半島地震の活動経験を踏まえた後方支援の活動効率の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①緊急消防援助隊登録隊数	0	145	147	149	149	100.0%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

国の計画によって登録隊数が決定されるため、現時点で令和6年度以降の目標登録隊数は未定

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	緊急消防援助隊県隊訓練を岐阜県消防長会と共催し、県内消防本部との連絡体制の確認や応援活動の訓練を実施した。 訓練を実施し、緊急消防援助隊の部隊運用や連携体制の重要性などの検証を行うことで、緊急消防援助隊の連携活動能力の向上が図られた。
令和3年度	令和3年7月3日に静岡県熱海市で発生した土砂災害における救助活動等に従事するため、消防庁長官の指示により、県内の20消防本部で編成された緊急消防援助隊岐阜県大隊（25隊のべ130人）が出動した。 指標① 目標：149 実績：147 達成率：98.7%
令和4年度	緊急消防援助隊県隊訓練を岐阜県消防長会と共催し、県内消防本部との連絡体制の確認や応援活動の訓練を実施した。 訓練を実施し、緊急消防援助隊の部隊運用や連携体制の重要性などの検証を行うことで、緊急消防援助隊の連携活動能力の向上が図られた。 指標① 目標：149 実績：149 達成率：100%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>全国において大規模災害が頻発しており、被災地域に対する全国的な消防の相互応援の役割は増加している。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>緊急消防援助隊岐阜県大隊の登録隊数は、順調に増加しており、期待どおりの成果がある。また、令和6年能登半島地震への派遣では、迅速かつ適切な活動を実施することで、訓練の成果が発揮された。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>令和6年能登半島地震への派遣では、迅速かつ適切な活動を実施することで、県が備蓄食糧を購入し、隊員輸送用のバスを借上げることにより事業の効率性は上がっている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 緊急消防援助隊に求められる役割、必要となる資機材は年々増加してきており、必要な資機材の整備と、被災地で迅速かつ確実な活動が行えるための訓練の必要性が益々重要になっている。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 大規模災害の発生に備え、引き続き、緊急消防援助隊の活動効率等の充実を図るべく、後方支援を展開していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	【〇〇課】